

随意契約理由書

発注案件名	品川所防犯カメラ設置工事	要求部署名	総務部
発注（契約） 内 容	建築工事、電気設備工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	各安定所において、暴力行為等が毎年発生している状況を踏まえ、暴力行為等の抑止が期待でき、事件等発生時の証拠記録の確保ができる等の理由から、職員等の安全対策上防犯カメラの設置が必要であるため。		
契約金額	¥4,830,000	契約年月日	平成26年1月30日
契約業者名 及び住所	オリックス・ファシリティーズ株式会社 港区芝2-28-8		
随意契約 の理由	品川公共職業安定所が入居している芝大門ビルの各種工事（防犯設備含む）は、賃貸借契約においてオーナー側（賃貸人）より施工業者が指定されているため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥4,830,000	
見積書徴収状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			